

令和4年度「東京トラベルガイド」の原版(地図部分含む)制作委託
事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京を訪れる旅行者に対し、温かく迎え入れる仕組みづくりを構築するため、観光地図、観光施設案内等の観光情報や、施設割引情報等を掲載した東京の観光公式ガイド「東京トラベルガイド」を制作する。

「東京トラベルガイド」は、東京観光情報センター及び都内宿泊施設等で配布し、東京観光の最新情報等を提供するとともに、海外でのプロモーションにおいても配布することにより、東京の観光に関する理解を促進させ、訪都商品造成の契機や訪都観光客の増加を図るものである。

については、本業務委託にあたり、最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するため、委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

なお、本業務においては、内容の企画・制作及びデータ納品、データ納品後の印刷業者との連携・調整までを委託範囲とする。

（制作言語・種類）

・9言語10種類（日、英、中（簡・繁）、韓、仏、独、西、伊、タイ）

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

47,795,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

令和4年7月1日から令和5年3月24日まで

5 選考の流れ

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）、（7）の一部及び（8）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年5月27日（金）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページ「契約情報」<http://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/index.html>を参照のこと）

- (2) 公募締切
令和4年6月2日(木) 正午迄
- (3) 企画審査会への指名通知
令和4年6月3日(金)
※指名通知された事業者には最新版である令和3年度版「東京トラベルガイド」の日・英の冊子を提供する。
- (4) 質問の受付期間
令和4年6月3日(金) から令和4年6月7日(火) 正午迄
- (5) 質問への一斉回答
令和4年6月8日(水) (予定)
※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わない。
- (6) 英文コピーライティング及び翻訳原稿の提出期限
令和4年6月14日(火) 正午
※メールを通じてデータを提出のこと。
- (7) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和4年6月21日(火) 正午迄(必着)
- (8) 企画審査会の開催
令和4年6月27日(月) (時刻については別に定める)
- (9) 審査結果の通知
令和4年6月28日(火) (予定)

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合がある。

(1) 提出物

ア 英文コピーライティング及び翻訳原稿 ※メールにてPDFデータを提出

以下の(ア) (イ)について、英語のネイティブライターが外国人旅行者にとって分かりやすく魅力的な内容の<1>英文を作成し、その英文を各言語(中国語<2>簡体字・<3>繁体字)、<4>韓国語、<5>フランス語、<6>ドイツ語、<7>スペイン語、<8>イタリア語、<9>タイ語)に翻訳すること。

(ア) 「多摩」エリアの紹介

*タイトル: 英語の場合10ワード(単語)程度

*本文: 英語の場合100ワード(単語)程度

(イ) 「東京観光」の魅力の紹介

東京観光の魅力について紹介すること。

*タイトル: 英語の場合10ワード(単語)程度

*本文: 英語の場合100ワード(単語)程度

※英語はアメリカ、フランス語はフランス、ドイツ語はドイツ、スペイン語はスペイン、イタリア語はイタリアで使用されるものとする。

※文章内に度量衡を含む場合、いずれの言語でも日本式の単位・数字のままとする。

※必ず校正・校閲し、最終稿を提出すること。

※英文作成及び翻訳並びに校正・校閲は、本事業に主として携わる担当者が必ず行うこと。

※関連する施設等への取材・問合せ等は一切行わないこと。

※言語ごとに分け、1言語あたり1枚で提出すること。

※日本語訳も提出すること（ア）(イ)合わせて1枚で提出）。

イ 企画提案書 ※BCNにてPDFデータを提出。併せて印刷版を提出

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ横（両面印刷）、各頁番号を明記し、提出すること。企画提案書のタイトルは「令和4年度「東京トラベルガイド」の原版(地図部分含む)制作委託企画提案書」とすること。「(2) 提出方法、提出体裁及び部数 ウ 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

また、以下の項目を必ず含めて作成すること。

① 本事業のポイント及び制作上の留意点・対応案

(ア) 「東京の観光公式ガイド」である「東京トラベルガイド」を制作するにあたり、重要なポイントと考える点（1枚以内）

(イ) 多言語・多ページの冊子を制作する際に気を付けるべき点と、それに対する具体的な対応案（1枚以内）

② 体制

(ア) 本事業に係る人数、指揮命令系統、役割分担、言語毎の責任者名等

(イ) 校正・校閲の体制と作業フロー

③ 実績

(ア) 過去3年間の類似事業（英語版を含む紙媒体の冊子に限る）の主な制作実績（制作年、制作物の内容、制作言語（すべて）、ページ数、発注元を明記すること）

ただし、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

(イ) 業務担当者（責任者と制作及びデザイン担当者）の経歴、及び実績

(ウ) 英語のネイティブライターの経歴、実績（可能な範囲で媒体名含む）、（外部委託する場合は、委託先社名を明記すること）

(エ) 翻訳者及び翻訳の校閲者又は翻訳会社の実績（翻訳、翻訳校正・校閲を外部委託する場合は、委託先社名を明記すること）

④ 全体の制作スケジュール案

仕様書の「8（1）制作言語」、「8（8）英文コピーライティング及び翻訳並びに翻訳の校正・校閲」、「8（9）校正」、「8（10）掲載許可」、「8（11）掲載施設における割引提供の交渉・掲載（外国語版のみ）」を踏まえ、各言語別の進行も考慮した上で、全体の制作スケジュール（翻訳スケジュール、校正・校閲スケジュールを含む）を提案すること。

⑤ 特集ページのコンテンツ案

仕様書の「8（6）掲載コンテンツ」の表中、No.1～No.4について以下を提案すること。

(ア) 日本語版P.3-4の「東京の多彩な魅力」のコンテンツ案

- (イ) 外国語版 P. 3-4 の「エリアガイド」のコンテンツ提案
- (ウ) 全言語版 P. 5-6 の「東京の観光コース紹介」の新コース提案
- (エ) 全言語版 P. 59-60 の「東京近郊の観光スポット」の新スポット提案

- ・複数提案：可（最大 2 案）
- ・提案に際しては、提案の意図を明確に記載すること。
- ・提案段階で関係機関等への掲載許可の取得や取材・問合せ等は一切行わないこと。
- ・写真及び本文テキスト：仮のもので作成可

⑥ 認定書類

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、それがわかる資料の写し等を提案書内に掲載すること（再委託先・協力先についても同様）。

ウ 見積書 ※BCN にて PDF データを提出。併せて印刷版を提出

- (ア) 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とし、税額も明記すること。
- (イ) 仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- (ウ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN の所定欄に期限までに入力すること。

(2) 提出方法、提出体裁及び部数

ア 「英文コピーライティング及び翻訳原稿」

各様式を PDF ファイルに変換の上、以下宛先にメール添付にて提出すること。
 なお、提出の際には、PDF データのプロパティから作成者情報を削除すること。

提出先 ：公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課
 漁野あて d.ryono@tcvb.or.jp

メール件名：「令和 4 年度「東京トラベルガイド」制作業務委託」 審査原稿_自社名

ファイル名：各ファイル名の後ろに _自社名 を付けること

 ※原稿には自社名及びロゴマーク等の記載は一切しないこと

提出期限 ：令和 4 年 6 月 1 4 日（火）正午（必着）【時間厳守】

イ 「企画提案書」及び「見積書」

以下に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。
また、指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。
 ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）にすべて明記すること。

ウ 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
i 企画提案書	なし	なし	7部（両面印刷）
ii 見積書	なし	なし	7部（両面印刷）
i と ii のデータ	なし	なし	各1部（BCN 経由）
	あり	あり	各1部（BCN 経由）

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

エ 提出体裁

- (ア) 「(1) 提出物 イ企画提案書」の①～⑥については、合わせて1つの形状とし、印刷物は左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。
- (イ) 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(3) 印刷物の提出方法及び提出先

ア 提出方法

送付（郵送等）とする。

※配達状況等の追跡可能な手法にて送付すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

郵便番号162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

※提出物の封筒等に「令和4年度「東京トラベルガイド」制作委託事業者選定審査会用資料」と朱書すること。

7 企画審査会

- (1) 実施日 令和4年6月27日（月）
- (2) 実施場所 オンラインで開催（詳細については別途通知する。）
- (3) 実施方法 応募者（1社4名以内）のプレゼンテーションとする
- (4) その他
- ・各社20分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後10分程度の質疑応答を行う
 - ・開始時刻等詳細については別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和4年度「東京トラベルガイド」の原版（地図部分含む）制作委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

(1) 履行能力

- ・「東京の観光公式ガイド」を制作するにあたってのポイントや、多言語・多ページの冊子を制作する上での留意点を的確に把握し、適切な対応策が提案されているか。
- ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な管理運営体制（制作体制）及び校正・校閲

作業フローであるか。

- ・本事業を遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。
- ・制作スケジュールは、各言語別の進行を考慮した現実的なものであるとともに、受託者・TCVB 双方に十分な原稿確認の回数・期間が設定されているか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

（2）特集ページコンテンツ案

6（1）イ⑤（ア）～（エ）の特集ページコンテンツ提案は、訪都旅行者にとって、東京の魅力をアピールするものであるとともに掲載する内容として妥当な提案か。

（3）英文コピーライティング及び翻訳能力

＜英語のみ＞

- ・英文コピーライティング：外国人旅行者の視点に立ち、分かりやすく魅力的な内容になっているか。

＜英語を含む全言語＞

- ・表現：自然で読みやすく、魅力的な文章になっているか。また、諸外国との関係に配慮し、特定の国や文化、宗教等を連想させない表現であるか。
- ・文法：文法は正しいか。また、内容が正確に訳されているか。
- ・単語：固有名詞の正式名称を正しく表記しているか。日本文化独特の単語がある場合、分かりやすく適切な単語で表現しているか。

（4）価格の妥当性

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する。

なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCN を通じ一斉に回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

11 その他

- （1）企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- （2）応募書類等に関しては一切返却しない。
- （3）応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- （4）応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者

は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

- (5) 企画提案書には、提案者が特定できる事項を記載しないこと（同一事業の過去の受注実績含む）。万一記載があった場合は失格となる場合がある。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課（担当：漁野）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル5階

TEL 03-5579-2681（月～金 午前9時～午後5時（祝日除く））